



／ 新年度を前に ／

引越し(転居)の ご連絡はお早めに!

→ (株)パルシステム電力への事前のご連絡なく新しい住所に転居された場合、新しい住所ではまだ電気がご使用になれない可能性があります(従来はブレーカーを上げればすぐに電気が使えていましたが、最近ではブレーカーが無い家屋が増えています)。

引越し(転居)の注意事項

- *転居される場合、組合員情報の変更も必要となります。ご加入の生協にご連絡願います。
- *転居先(新しい電気使用場所)に電気を開通させる手続きには、時間がかかる場合もあります。余裕をもった変更お申込をお願いいたします。
- *引越し先の住所や、新しい電気使用場所の設備状況によっては、パルシステムでんきのご契約を継続できない場合があります(例えば、引越し先がオール電化マンションである場合など)。
- *都県をまたぐ引越しの場合、ご加入の生協を脱退する必要があります。「パルシステムでんき」のご契約も一旦この時点で終了します。転居先のパルシステム生協に新たにご加入いただいたのちに、でんきのご契約を申し込みいただけます。

「転居(電気使用場所の変更)申込書」 をお取り寄せください。

- 新住所での「供給地点特定番号」(22桁の番号)が必要となります。
- 旧住所での電気のご使用期間と、新住所での電気のご使用期間は重複させることが可能です(例:新住所は2月5日から使い始めるが、旧住所では2月10日まで使う、など)。